



令和元年 12 月 16 日(月)

各報道機関 御中

国立大学法人 山梨大学  
公立大学法人 山梨県立大学

“一般社団法人 大学アライアンスやまなし”の設立発表について

山梨大学と山梨県立大学は、令和元年5月23日(木)に山梨県を交えた3者で連携協力に関する協定を締結しました。この度、同協定に基づき、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与するとともに、地域の発展に資することを目的に、国において検討が進められている“大学等連携推進法人(仮称)制度”の活用等を含めた連携を進めていくため、一般社団法人を両大学で設立する運びとなりました。

つきましては、下記により設立発表を行いますので、取材方よろしくお願ひ致します。

記

日 時： 令和元年 12 月 18 日(水) 14 時 30 分 ～

場 所： 山梨大学 本部棟 2 階玄関ホール及び 5 階第一会議室  
(〒400-8510 山梨県甲府市武田 4-4-37)

出席者： 国立大学法人 山梨大学 学長 島田眞路  
公立大学法人 山梨県立大学 理事長 清水一彦

次 第： (1)開会  
(2)一般社団法人 大学アライアンスやまなし 看板上掲  
(3)共同記者会見  
(4)閉会

備 考：

- ・ (2)の看板上掲までは本部棟2階玄関ホールで実施し、その後、5階第一会議室に移動のうえ、(3)の共同記者会見を執り行います。
- ・ 一般社団法人の具体的な取組み等については、別添を参照願ひます。

【広報担当】

山梨大学 総務部 総務課 広報企画室  
TEL:055-220-8005/FAX:055-220-8799  
E-Mail:koho@yamanashi.ac.jp

【問い合わせ先】

山梨大学 企画課 課長 志村尚紀  
TEL:055-220-8015  
山梨県立大学 事務局次長 小林建  
TEL:055-224-5261(代表)

# ○設置形態を超えたガバナンス連携構築構想

背景

## 地方大学(特に国立大学)の使命・役割が拡大

- ・ 地域における産業・医療・教育・子育て支援など、多くの分野で地方大学への期待や役割が拡大(地域課題に対応できる人材育成が急務)
- ・ 資源を有効活用し、スケールメリットを活かした大学運営の展開が必要
- ・ 財源確保など、厳しい経営環境下での大学運営に対する危機意識の増幅

## 山梨県が抱える課題(進学・就職を契機とした深刻な人口減少)

- ・ 33年ぶりに県内人口が82万人を割込む(2018.4.1現在)
  - ・ 2028年の18歳人口(対2017年)は6,637人(21.0%減)と大幅に減少
  - ・ 18歳人口の流出も大きな課題(地元大学進学率:26.6%と低迷※)
- ※全国平均は44.0%(2018.4月入学者)

## 地理的要件・開設学問分野・運営基盤を考慮し、地域大学間連携が最善と判断

- 単独での課題対応は限界(教育資源が圧倒的に不足)⇒単独では成しえない事業展開が可能!
- ・ 社会変化(グローバル化・Society 5.0・AI等)への対応が可能。
  - ・ 文理の枠を越えた教育を実施する ⇒ そのために仕組みを構築し、実行性を担保。

Win-Winな関係を構築

現状の大学経営に対する危機感を両大学で共有  
山梨県内の大学等との連携を視野に、まずは2大学で連携の中核を担う“運営法人”を設立  
山梨県の協力を受け事業を展開!

## 一般社団法人 大学アライアンスやまなし (General Incorporated Association University Alliance Yamanashi)



強固な連携



【教育学部・医学部・工学部・生命環境学部】  
【教育学研究科・医工農学総合教育部】

【人間福祉学部・看護学部・国際政策学部】  
【看護学研究科】

行政と大学との密接な連携! 連携基盤が強化!



3者による連携協定を締結  
(令和元年5月23日)※

山梨県、山梨大学及び山梨県立大学の連携協力に関する協定締結式



※協定締結式(出席者)  
中:長崎幸太郎 山梨県知事  
右:島田 眞路 山梨大学学長  
左:清水 一彦 山梨県立大学理事長・学長

- 全国初となる設置形態が異なる大学間でのガバナンス連携“強力にタッグを組む”関係を構築 ⇒ 地方における新たな大学改革の先駆けモデルを確立。
- 連携実績を積重ねることで対象分野・範囲を順次拡大! ⇒ 両大学の機能強化!
- 学生ファースト(学生サービスの向上) ⇒ 授業科目の選択肢増加や修学環境の充実!

# ○一般社団法人下での具体的な両大学による連携事業

## 【概要】

- ・ 一般社団法人が一定のガバナンスを掛けて、連携事業を確実に実施(実行性を担保)。
- ・ 両大学が拠出する運営資金等を原資(連携事業ごとに予算配分)として、スピード感を持って連携事業を展開!
- ・ 得意分野(梨大:理系・県立大:文系)を活かし、相互補完や関連分野の強化(ニーズに対応した多様な教育の展開)!

2019年12月設立

## 一般社団法人 大学アライアンスやまなし

代表:島田山梨大学 学長 副代表:清水山梨県立大学 学長

理事会

業務執行

総会

意見具申

大学等連携推進評議会

- ・ 理事会:設立時9名の理事(内部・外部・専務理事)から構成
- ・ 総会:2法人の代表(学長)から構成
- ・ 評議会:外部有識者を中心に約10名の評議員から構成(調整中)。

## 令和2年度の実施計画

### 【教養教育分野】

- ・ 合同集中講義、合同特別講習会、FD研修会の開催
- ・ 数理・データサイエンス教育の導入 など

### 【幼児教育分野】

- ・ 幼児教育の強化(幼児教育施設等への支援強化)
- ・ 保育士及び幼稚園教諭の研修制度の見直し など

### 【教員養成分野】

- ・ 免許状更新講習の共同実施など

### 【看護教育分野】

- ・ 看護教諭免許状課程における専門科目の相互提供
- ・ 授業科目(大学院修士課程)の単位互換(随時拡大)

### 【社会科学分野】

- ・ 特別教育プログラム(大学院修士課程)の共同運営

### 【管理運営分野】

- ・ 就職支援の共同実施(令和元年12月~)・物品等の共同調達・契約(覚書を締結:令和2年4月~)
- ・ 職員、学生寄宿舎(留学生寄宿舎含む)などの共同利用(令和2年4月~)・事務系職員の人事交流(令和2年7月:常勤職員)など

## 令和3年度以降の計画

### 【教養教育分野】

- ・ 教養科目(国際・福祉分野等)の共同開設
- ・ 語学教育及びキャリア教育に係る科目の共同開設など

### 【幼児教育分野】

- ・ “学部等連携課程(幼児・保育の一体)”の整備
- ・ 教職大学院における幼児教育分野コースの設置

### 【教員養成分野】

- ・ 教員養成に係る連携(専門科目の共同開設など)

### 【看護教育分野】

- ・ 授業科目(大学院修士課程)の共同開設など

### 【社会科学分野】

- ・ “研究科等連携課程”の共同開設(リカレント教育含む)